

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	蓮美幼児学園いずみプリメール		
運営法人名称	社会福祉法人 光聖会		
福祉サービスの種別	小規模保育事業		
代表者氏名	施設長 小林 由美		
定員（利用人数）	19 名		
事業所所在地	〒 540-0019 大阪府中央区和泉町2丁目2番13号 きーとすはうす1階		
電話番号	06 - 6943 - 4152		
FAX番号	06 - 6943 - 4154		
ホームページアドレス	<a href="http://renbi.com/izumi">http://renbi.com/izumi</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:izumicyou@kosyokai.or.jp">izumicyou@kosyokai.or.jp</a>		
事業開始年月日	平成 28 年 4 月 1 日		
職員・従業員数※	正規	4 名	非正規 4 名
専門職員※	保育士 7名		
施設・設備の概要※	[居室] 乳児室 1室 保育室 1室		
	[設備等] 調乳室 1 沐浴設備 1 幼児用トイレ 1 幼児用手洗い 1 職員更衣室 1		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 保育理念

蓮美幼児学園の保育理念は「互いに手を携え誰もが分け隔てなく支え合うことのできる人間の根っこを育てます」と定めています。  
これは、仏教の共生思想（ともいきしそう＝分かち合う精神・互いに助け合って生きていくこと）を基盤としています。ただし、決して振興を強要することはありません。

佛・法・僧の三法の教え「明るく、正しく、仲良く」をモットーとして、園児はもとより、職員も保護者も地域も和合の精神で、互いが認め合い、助け合得る保育を心がけています。

そして、世の中の諸問題を自分自身の問題として考え、前向きに取り組むことのできる人。あたたかい家庭、優しさに満ちた社会、平和な世界、明るい未来を築くことができる人。そのような人となれる基礎を育む、真の人間教育を行ってまいります。

### 保育方針

「教育と養護の一体的展開」です。

身体的発達、社会的発達、精神的発達に関する視点から、愛情豊かで応答的な養護を基盤とした教育を通じて、子どもの最善の利益に資する保育を行います。

言語・運動・音感・数学的能力などの脳の発達には「臨界期」と言われる時期があります。蓮美では、子どもが最も完成豊かな乳幼児期に、適切な学びが得られる環境・経験を提供することを重視しています。

私たちの教育は「知識の早期先取り・詰め込み教育」ではありません。「教える」のではなく、子どもの主体性ややる気を認め、子ども自身の「好き」を大事にした「あそび」を通じた習得を目指します。子どもたちがのびのびと学習できるよう、子ども一人ひとりの個性、関心、発達段階に即した取り組みを行います。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① 「知・情・体」三位一体の教育のできる保育。  
毎日のリトミック、日課活動を通して、「かしこいあたま」「やさしいところ」「じょうぶなからだ」を育てます。  
0歳児～2歳児クラス合同でのネイティブスピーカーによる英語（年間40回）
- ② 自然と戯れ、周りの人と触れ合い、絵本や芸術など、幅広い経験を通して、思いやる気持ち、相手の心に寄り添おうとする気持ちや態度、言動を育てています。
- ③ 日課活動での学びを自由保育でさらに深めたり、自由保育のなかで芽生えた興味や関心を日課活動によって伸ばしたりします。日課活動と自由保育を相互に充実させることで、子どもが「知・情・体」を育むための様々な経験をできるようにします。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和5年3月24日～令和6年3月22日
評価決定年月日	令和6年3月22日
評価調査者（役割）	1801C018（運営管理委員） 2301C001（専門職委員） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・蓮美幼児学園いずみプリメール（以降、園）は、浄土宗光聖寺（1719年創建）を母体とした社会福祉法人光聖会（以降、法人）が2016年4月に開設した。法人は、関西・関東に計38か所の認定こども園・認可保育所・認証保育所・小規模保育所・企業主導型保育園・児童センター・学童保育・幼児スクールなどを運営している。

・園は、大阪メトロ谷町四丁目駅から徒歩6分の松屋町筋と中央大通りに近い、事務所ビル、店舗、小学校、高齢者福祉施設、超高層集合住宅、公園が混在する地区にある集合住宅の1階に開設された0歳児から2歳児までの定員19名の小規模保育園である。

・蓮美幼児学園共通の保育理念は法人理念の「慈しみの精神で利他行を通しての社会貢献」を基として「互いに手を携え誰もが分け隔てなく支え合うことのできる人間の根っこを育てる」とし、「明るく、正しく、仲良く」をモットーとした和合の精神の保育を目指している。

・蓮美幼児学園共通の保育方針は、教育と養護の一体的展開としている。「かしこいあたま・やさしいところ・じょうぶなからだ」を育む「知・情・体 三位一体の総合乳幼児教育」による全人教育を目指している。独自の幼児教育として、カード遊び・パズル・俳句・音楽・フラッシュカードや手先を使った知育活動、外部講師による英語レッスン・体育レッスンなどを行っている。園に於いてもそれらを取り入れた保育の実践で子ども達を育てている。

### ◆特に評価の高い点

・法人の奨める「知・情・体 三位一体の総合乳幼児教育」を実践し、リトミックやつみき遊びなど様々な知育活動や外部講師による英語レッスンに取り組んでいる。

・入園説明時、入園後の送迎時、いずみだより、連絡帳を通じた施設長を筆頭にした職員と保護者との間のコミュニケーションが良好であり、保護者側の園に対する満足度が非常に高いことが調査事前保護者アンケート結果や当日ヒアリング調査結果に現れている。

#### ◆改善を求められる点

- ・園が地域に周知され根差した園となるためにも地区自治会に加入すると共に地区の民生委員・児童委員等との連携を図り、地域の保育ニーズの把握を図ることを期待する。
- ・外国人の保護者には現在、日本語の理解できる方に説明をしているが、今後益々外国籍の子どもが増加することが予想されるので、法人として英語版の入園パンフレット、重要事項説明書を整備することを期待する。

#### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めての第三者評価を実施いたしました。いずみプリメールの保育を改めて振り返る良い機会となりました。評価された内容は、全職員の自信やモチベーションにも繋がりました。また、気づいたことや助言していただいたことは、職員間で共有し今後のより良い保育の実現のために改善をしていきたいです。また、地域との繋がりを積極的に持ち、ニーズに答えていけたらと思います。

#### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人施設共通の保育理念・保育方針は、法人のホームページ、園のリーフレット、「入園のご案内」に記載するとともに、園の玄関に掲示し、保護者等や職員に周知を図っている。</li> <li>法人は全職員に「蓮美幼児学園クレド（法人の信条・行動指針）」を記した携帯用三つ折りカード、「蓮美メソッド」（法人理事長著作書籍）を全施設と職員に配付し、法人の保育理念や基本方針の一層の浸透を図っている。</li> <li>保護者等には、入園説明時に「入園のご案内」で分かりやすく説明し周知を図っている。</li> </ul>	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設長は法人内小規模保育園施設長会議や中央区園長施設長会議に参加し、法人内の他園と運営面の情報交換をしたり、地域の保育状況の情報を得ている。また大阪市私立保育連盟（私保連）からの地域の保育行政等の情報は提携園の園長を通じて把握している。</li> <li>毎月の園児の利用状況を確認し、職員会議で職員と情報の共有を図っている。</li> </ul>	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の経営課題は、毎月の法人内小規模保育園施設長会議で、法人幹部・役員と共有し協働して解決に当たっている。</li> <li>園の現在の運営課題は、保育士の欠員補充を法人事務局に依頼するも直ぐに実現せず、入れ替わりの多い派遣会社職員に頼らざるを得ない状況の解消であるが、次年度には正規職員が配属される予定とのことである。</li> </ul>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の中長期計画は理念・基本方針を明確にし、内容は、①経営組織の強化②園内の役割分担の明確化③的確な経営把握と情報開示④採用活動強化⑤全園の業務の本部事務局への集約化⑥蓮美メソッドの確立としている。しかしそこには計画期間、数値目標、具体的実施内容を明示していない。計画期間を明記するとともに客観的な評価ができる計画内容とすることを望む。</li> <li>・園は、法人中長期計画に基づき園の中長期計画を策定することを期待する。</li> </ul>	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>c</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の本年度の事業計画として保健計画・研修計画・行事予定・業務分担を個別に策定しているが、単年度事業計画として法人の中長期事業計画に基づき、数値目標を加味した具体的な内容を含む計画作成を望む。</li> </ul>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期計画は法人が作成、各施設に提示しており、施設長は関与していない。</li> <li>・園では、保育における全体的な計画、年間計画、保健計画、研修計画、行事予定、安全管理、災害避難を個々に作成し、それぞれの実施状況の評価・見直しを毎月の職員会議で行っている。</li> <li>・今後は園全体の事業計画を一つにまとめて作成し、毎月の職員会議で評価・見直し、年度末に振り返りを行い、事業報告書として文書化するとともに当年度評価を踏まえた次年度計画を作成することを期待する。</li> </ul>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>b</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入園児保護者に、入園説明会で年間行事予定、保健計画、保育内容等を説明し、在園児保護者には、年度初めに年間行事予定表やお知らせを配付し、毎月のお便り「いずみだより」で月間行事予定やお知らせなどを伝えている。</li> <li>・保護者には、年度初めに事業計画の中で園児の処遇に関わる内容（保育内容・設備改修・給食等）に前年度より変更がある場合には該当する項目を抜粋した書面で周知することを望む。</li> </ul>	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の職員会議で各クラスの月案、週案の実施内容を振り返り、改善策を話し合い、次月につなげていくPDCAサイクルを駆使して保育の質の向上に努めている。</li> <li>・職員は毎月、保育の質向上に向けて評価視点を明確にした、法人独自の「自己評価表」で自己評価を行い、園長は毎月職員と個別面談で確認して年度末に総合的な評価を実施し、個々の職員の質の向上を図っている。</li> <li>・第三者評価受審は初回であり、今後もこの評価項目を参考にして園の自己評価を毎年実施し次回の受審につなげることを期待する。</li> </ul>	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の職員個々の自己評価表による振り返りを施設長と話し合い、評価結果に基づく改善に取り組んでいる。</li> <li>・毎月の職員会議では保育実施内容、保護者の要望、保育参観、行事後の保護者アンケートなどについて話し合い、園として取組むべき課題を会議録に記録して明確にし、改善につなげている。</li> <li>・月案・週案や日誌にはそれぞれ自己評価や評価・反省欄を設け、職員が評価を記入して保育の質向上につなげている。</li> </ul>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設長は、園の運営に関する方針と取組を職員会議で職員に明確に伝えている。保護者等に対しても園だよりに自らの考えを記載し明確にしている。</li> <li>園長の役割については運営規程と職員業務分担表に簡単な記載があるのみであり、更に具体的な業務内容を明確にした「役割分担表」を作成して職員等に周知することを望む。</li> <li>安全危機管理マニュアルには適格な役割分担が記載され有事における園長不在時の権限移譲を定めている。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設長は、法人の施設長会議や法人内、外部の研修に参加してきており、遵守すべき法令や改正点などを把握し、職員会議で職員に伝達している。</li> <li>施設長は、園の就業規則、コンプライアンス規程に法令遵守が規定されていることを認識し、公益通報制度についても職員に周知している。</li> <li>施設長は、遵守すべき法令等が保育関連法令に留まらず、環境、防災、食品衛生、交通安全、個人情報保護など幅広い分野に及んでいることを認識し、園として取組んでいる。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設長は保育の質向上に意欲を持ち、保育の質の現状について毎日観察し、評価・分析を行っている。</li> <li>毎月の職員会議で職員と保育内容を話し合い、適切な指示を行っている。</li> <li>毎月、職員と自己評価表について個別に面談を行い、助言をして個々の保育の質の向上を図っている。</li> <li>職員に法人内研修の受講や必要な外部研修の受講を促し、また園内研修で職員の知識とスキルアップを図っている。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設長は、法人事務局と連携し適正な人員配置、働きやすい職場の環境整備、勤務シフトに配慮して職員が働きやすい職場づくりに努めている。</li> <li>職員が有給休暇が取りやすい体制に努め、職員が気持ちよく働ける職場環境の整備に努めている。職員へのヒアリングにおいても、園が働きやすい職場であるという声があった。</li> <li>園は、業務実効性を高めるため、パソコンなどのICT機器を導入し、保育支援アプリや勤怠管理のアプリを活用し法人との連絡、保護者向けの緊急時の一斉連絡等の業務効率化を図っている。</li> </ul>	



II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人は、中長期計画で採用活動の強化と役割分担を明確にし、法人事務局が主体となり採用計画に基づき法人ホームページに求人募集サイトを設けたり、人材紹介・派遣会社へ依頼して採用活動を行っている。各園では、職員の出身校への訪問や連絡、地域密着の広告出稿等の役割を担当し、法人・園双方の協働で人材確保の強化を図ることとしている。</li> <li>・本園は、小規模園のため採用活動はできないため職員に欠員が出る時は法人事務局に職員補充を依頼している。</li> </ul>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人は「期待する職員像」として「蓮美幼児学園クレド（法人の信条・行動指針）」に教育保育バリューズ10項目として職員に明示している。このクレドを記載した携帯用カードを職員に配付している。</li> <li>・人事基準については、就業規則（正職員・契約職員やパートタイマー用）と賃金規定、育児・介護休業規程・退職金規程等の付属規定を定めて職員に示している。</li> <li>・法人内研修として入職時とフォローアップ研修、階層別研修、キャリアデザイン研修等を実施し、職員の資質向上を図るとともに職員自らが将来の目標を立てることが可能となっている。</li> <li>・施設長は職員と6月と12月に面談を行い、職員の意向を把握するとともに人事評価を行っている。</li> </ul>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長は、勤務シフトも事前に職員の希望を聞いて作成している。職員の時間外勤務もほとんど無く、有給休暇取得率も高く、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組が行われている。</li> <li>・職員は休憩については小規模園の限られたスペースを工夫して休養場所を確保している。</li> <li>・職員は毎年ストレスチェックを受けており、希望があれば産業医が面談をしている。また職員が希望すれば悩みなどの相談窓口が労働組合や法人内に設置されており、園内に掲示をしている。</li> </ul>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人は「期待する職員像」として「蓮美幼児学園クレド（法人の信条・行動指針）」に教育保育バリューズ10項目として職員に明示し、職員一人一人の育成のための法人内研修制度を構築している。</li> <li>・保育内容について振り返りのための視点12項目を示した自己評価表で職員は毎月振り返りを行い、施設長が毎月、職員と個別面談をし、年度末に年間評価を行って次年度につなげて職員の育成に努めている。</li> </ul>	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人は「期待する職員像」として「蓮美幼児学園クレド（法人の信条・行動指針）」に教育保育バリューズ10項目として職員に明示し、職員一人一人の育成のため、毎年法人内研修を実施している。</li> <li>・法人内研修は、新入職員・フォローアップ研修及び育成者研修、キャリアデザイン研修、次期リーダー研修、園長・主任研修、昇格者研修、蓮美メソッド研修等が計画され、各研修の目的と内容が具体的に分かりやすく示されている。</li> </ul>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>a</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長は職員個々の保育経験、得意分野を勘案して法人の階層別研修、テーマ別研修、外部研修へ職員を参加させている。</li> <li>・今年度の外部研修では、特別支援教育・保育研修会（テーマ：子どもの理解を深めよう）、子どもの健康研修会（テーマ：環境と遊び、安全管理）などを受講している。各受講職員は研修報告書を提出し職員間で回覧し、職員会議で伝達研修を行っている。</li> </ul>	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>c</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本園は小規模園であり、実習生を受け入れる体制を整備していない。法人事務局からの指示や要請もなく、開設来現在まで実習生を受け入れたことはない。</li> <li>・今後、実習希望者が現れた時に備えて受け入れマニュアルと体制を整備することを期待する。</li> </ul>	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人のホームページ（法人HP）に保育方針や特色等が理事長の動画サイトで紹介されている。園児の生活の様子は法人HPのブログの中で見ることができる。また、法人HPには法人概要、プライバシーポリシー、開示情報として定款・役員等名簿・現況報告書・収支計算書等・苦情解決の取り組み、採用情報などを掲載して分かりやすく公開をして周知を図っている。</li> <li>・園として第三者評価は初めての受審で、今後法人のHPや WAM NET（福祉医療機構の情報提供サイト）に掲載を予定している。</li> <li>・法人は、蓮美幼児学園の保育の取組みなどを四季報「蓮美だより」を発行し、保護者等や地域の関係部署等に配付している。</li> </ul>	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人は「経理規程」を整備し、事務・経理・取引等に関するルールを明確にしている。</li> <li>・施設長は各種申請書・稟議書を法人事務局に提出している。園の経理については小口金庫のみを管理し事務局が毎月、点検を行っている。</li> <li>・園の経理事務は本部事務局が行い、税理士事務所が点検、労務に関しては社労士事務所が担当し、外部専門家の監査や助言を受けている。</li> </ul>	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区自治会の配慮で毎年、地区の神社の夏祭りの子ども太鼓が園に巡行してきており、園児たちが触れ合って楽しい時間を過ごしている。</li> <li>・園は会社事務所、商店、集合住宅、小学校が混在する市街地の中にあるが、日常の散歩中に近隣の公園で園児たちが住民と触れ合っている。</li> </ul>	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本園は小規模園であり、ボランティアや小中学校生の職場体験を受け入れる体制と環境ではないので受け入れたことはない。</li> <li>・今後、地域住民からのボランティアの申し出の可能性は皆無とは言えないのでボランティア受け入れマニュアルと体制を整えることを期待する。</li> </ul>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-①	<p>保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p style="text-align: right;"><b>a</b></p>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園で必要な緊急連絡先リストを園内に掲示して、緊急時にスムーズに連絡が行えるようにしている。リストには、法人事務局、区役所子育て支援室、消防署、警察署、提携小児科や外科の医療機関が記載されている。</li> <li>・不適切な養育が疑われる子どもを見た時は、区役所子育て支援室の保育コンシェルジュに迅速に連絡することになっている。</li> <li>・保護者にとって有益と思われる情報やチラシは、玄関入口に掲示している。</li> </ul>
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-①	<p>地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p style="text-align: right;"><b>b</b></p>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長は、大阪市私立保育連盟ブロック会議での情報は、連携園の園長を通じて地域の福祉のニーズの把握に務めている。</li> <li>・園が地域に周知され根差した園となるためにも地区自治会に加入すると共に地区の民生委員・児童委員等との連携を図り、地域の保育ニーズの把握を図ることを期待する。</li> </ul>
II-4-(3)-②	<p>地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p style="text-align: right;"><b>b</b></p>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園は、子育て中の保護者からの見学希望があれば、園児たちと一緒にリトミック（音楽教育法）体験をしてもらったり、子育て相談を受けている。</li> <li>・法人は、子ども食堂を開設して地域に貢献する活動を行っているが、園は小規模園のため子育て相談以外の公益的な活動に取り組めていない。地区自治会に加入し、園児の散歩で利用している公園の清掃などの自治会活動に職員が参加することを期待する。</li> </ul>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人は「蓮美幼児学園クレド（法人の信条・行動指針）」の教育保育バリューズ（10項目）に明示して子どもを尊重した保育の実践に取り込むことを職員に求め、このクレドを記載した携帯用カードを職員に配付して周知を図っている。</li> <li>職員は、入職時に法人の保育の基本方針である「蓮美メソッド」とその根幹をなす「蓮美幼児学園クレド」の研修を受けて理解し、日頃の保育でも実践している。また、「子どもの権利を考える」などの人権や文化の違い、性差などに関する外部研修を受講し、職員会議で報告をして職員間で周知を図り、実践につなげている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育中の着替えや排せつ時は、ロールカーテンやロッカーの陰を使って外から見えないように配慮している。また水遊びは園外に余地がないため園内で工夫して行っておりプライバシーは守られている。</li> <li>散歩用の乳児のカート（大型の乳母車）には、撮影禁止マークを貼り、部外者のカメラ撮影による子どものプライバシー侵害を守っている。</li> <li>HPのブログに子どもの顔や姿など掲載することは入園契約時に保護者の許可を書面で受けて行っている。</li> <li>保護者からの相談を受ける時は、他の保護者に漏れないように特に注意を払っている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園のパンフレットには、理念や基本方針、保育の内容や園の特色などを、写真を多用し分かりやすい工夫を行い、入園希望の保護者に提供している。</li> <li>パンフレットは、区役所の保健福祉課子育て支援室に設置し、保護者の選択に役立てている。</li> <li>見学希望者には施設長が対応し、日時を相談の上、個別に保育体験も行っている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園説明会で入園のご案内と重要事項説明書を保護者に配付して施設長がわかりやすく丁寧に説明を行い、保護者から同意書を得ている。</li> <li>保育内容等に変更が生じる時は、保護者に事前に説明をして承諾を得ている。</li> <li>外国人の保護者には現在、日本語の理解できる方に説明をしているが、今後益々外国籍の子どもが増加することが予想されるので、法人として英語版の入園パンフレット、重要事項説明書を整備することを期待する。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園では、転園時や卒園時に保護者に提供する決められた文書は作成していないが、転園先から要請があれば園児の情報をコメントを付けてファックスで送付している。</li> <li>転園、卒園後の相談窓口は施設長とし口頭で伝えている。</li> <li>転園、卒園時には保育の継続性に配慮した引き継ぎ文書を作成して保護者に提供することを望む。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園では、運動会や発表会などの行事の後に保護者にアンケートを取り、その結果内容を職員会議で話し合って今後の行事の改善に活かしている。</li> <li>・保護者からの意見や要望は、その都度、職員会議の中で話し合い、改善を図っている。</li> <li>・毎年11月に個人懇談を行って保護者の意向を聞いていることもあり、今回の調査事前アンケートに於いても保護者の満足度が非常に高い結果となっている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の苦情解決の体制を重要事項説明書に明記し、入園説明会で保護者等に説明すると共に玄関の掲示板に苦情相談窓口として第三者委員2名の名前と連絡先を掲示し保護者に周知を図っている。</li> <li>・施設長はじめ職員が日頃より保護者の意見や相談に対して真摯且つ丁寧に対応し、話し合いの結果は内容により職員会議で検討の上、直ぐに改善を図っているので保護者の満足度が高い。</li> <li>・園では開設来これまでに大きな苦情は無く、園内掲示板、法人HPの開示情報サイト内「苦情解決の取組み」に公表実績は無かった。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の苦情解決の体制を重要事項説明書に明記し、入園説明会で保護者等に説明すると共に玄関の掲示板に苦情相談窓口として第三者委員2名の名前と連絡先を掲示し保護者に周知を図っている。</li> <li>・園は小規模園で相談スペースを確保するのが難しい現状であり、保護者とは電話連絡または玄関先での対応となっている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長はじめ職員が日頃より保護者の意見や相談に対して真摯且つ丁寧に対応し、話し合いの結果は内容により職員会議で検討の上、直ぐに改善を図っているので保護者の満足度が高い。</li> <li>・施設では、玄関に意見箱を設置し、保護者アンケートを行事ごとに実施して保護者の意見を積極的に把握している。</li> <li>・園ではこれまで大きな苦情は無いが、保護者等から苦情が出てきた時に速やかに対応できる手順を決めたマニュアルを整備し、職員間で周知することを望む。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園は小規模園であり、施設長が危機管理責任者として有事に対応することとしている。</li> <li>・園は「安全危機管理マニュアル」を整備し、散歩時、地震等の災害発生時、事故・食中毒発生時を想定した対応の手順を策定し職員に周知し有事に備えている。</li> <li>・園では毎月の職員会議の中でヒヤリハットとして日誌に記入した内容について話し合い、事故防止の対応策を検討し、安全安心な保育を目指している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・系列提携園であるまつやまちナーサリーの看護師の指導で感染症対応マニュアルを基に内部研修を実施している。</li> <li>・感染症発生時は、発生状況を玄関扉に掲示し、保護者に対して一斉メール配信と共に電話連絡でも知らせることとしている。</li> <li>・法人の看護師会議でマニュアルの定期的な見直しを行っており、変更があればその都度、職員に周知を図っている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全危機管理マニュアルの地震等の災害発生時手順書に対応体制が明記されている。</li> <li>・園では毎月、避難訓練を実施し消防署に事前に消防訓練通報書を提出している。</li> <li>・園の災害に対する一時避難所は近隣の公園とし、災害発生時は職員連絡網、保護者一斉メールで連絡することを定めて周知を図っている。</li> <li>・施設長が飲料水、非常用ミルク、あかちゃんせんべいなどの災害備蓄品内容の整備、確認、発注を行い、備蓄リストを作成の上、管理している。</li> </ul>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、コロナの影響で例年通りにできない部分もあったが、指導案に基づき引継ぎ書を作成して保育が行われている。</li> <li>・法人が加入している総合幼児教育研究会(総幼研)から一斉保育の方法(蓮美メソッド)が示されている。</li> <li>・年度初めに、施設長は「蓮美メソッド」を基本にした昨年の全体的な計画を基に登園の実態を入れた今年の計画を立て、各クラス担当職員に年間、月間、週間、デイリープログラムの個別指導が作られている。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引継ぎした内容を検証と見直し、新しい方法を工夫して実践にあたっている。</li> <li>・年度末には、全職員による会議を持ち昨年度の実施状況検証、見直し、話し合いをしている。</li> <li>・新年度の全体的な計画を施設長が作成し、職員全員で新年度に向けた年間・月間・週案・デイリー・個別の指導計画につないでいる。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前に、一人ひとりの子どもの成育歴や聞き取り把握に努め指導計画を立案している。</li> <li>・保護者の意向を確認しながら保育が行われている。</li> <li>・発達の遅れのある支援困難なケースがあれば区役所へ相談し、保護者には病院で受診するようにお願いする。</li> <li>・全体的な計画に基づき、年間、月間、個別指導計画を作成している。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画、月間指導計画などには「自己評価」や「クラスの評価・反省」の欄を設けている。</li> <li>・見直しによって変更した指導計画の内容は職員会議を開き職員に周知し、会議では反省を基に次の計画を作成している。</li> </ul>	



Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録された内容に応じて職員会議などで話し合いを行い、共有できる体制が取られている。</li> <li>・全ての会議録は、データ保存しプリントアウトして職員は閲覧できるようになっている。</li> </ul>
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長を管理責任者として鍵付きの保管庫に収納され、持ち出し禁止としている。</li> <li>・保護者には、個人情報の同意書を提出してもらっているが、「就業規則」「運営規程」「重要事項説明書」や「入園のご案内」などには個人情報保護に関する項目が明記されていない。</li> <li>・個人情報保護に関する規定を策定し職員のみならず保護者にも周知することを望む。</li> </ul>
	<b>a</b>
	<b>b</b>

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育要領を踏まえて、法人が加入している総合幼児教育研究会（総幼研）から一斉保育の方法（蓮美メソッド）が示されている。</li> <li>・年間、月間、週間、個別の各指導計画には、「自己評価」や「クラスの評価・反省」の欄を設け、評価を基に、次の計画に繋ぎ、年度末には職員会議をしている。</li> <li>・毎年度初めに睡眠時には、音楽を流して寝やすい環境を作るなど、「蓮美メソッド」を基本的にした計画を立てている。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内では、エアコン、空気清浄機、加湿器を使用し、冬は床暖房している。</li> <li>・マンションの一階のワンフロアをロッカーで仕切り0歳児、1歳児、2歳児の部屋を作っているのでスペースには限りがあるが、食事、睡眠、遊びの場を工夫して保育が行われている。</li> <li>・幼児用トイレは、明るく、清潔に保たれている。</li> </ul>	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任に関係なく全ての保育士が状況の引継ぎを行い、保育を行っている。</li> <li>・気になる様子を見せる子どもには、さり気なくアプローチし、無理なく遊べるようにしている。</li> <li>・指導計画を把握し、保護者との個人面談を行っている。職員は、お手本になる言葉遣いや行動に気をつけている。</li> </ul>	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画に基づいて年間、月間の各指導計画を作成し、そこには年齢ごとの成長発達に応じた内容が組み込まれている。</li> <li>・近隣の公園は広く、2歳児はよく走っている。</li> <li>・ズボンの着脱等、できることは自分でも行い、できた時には褒めて、自信や意欲に繋げているなど、基本的な生活習慣を身に付ける大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に活動できる環境とコーナー保育を取り入れたり、戸外への散歩で近くの公園へ行った時は、落ち葉やドングリ拾い、ダンゴ虫探し等、自然と触れ合う機会をもっている。</li> <li>・公園で出会った地域の方々と挨拶をしたり、横断歩道の渡り方を覚えたり、社会のマナーや交通ルールを学ぶ機会も取り入れている。</li> <li>・異年齢保育も取り入れ、協調性やコミュニケーション力を伸ばす取り組みを行っている。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午睡時には、SIDS[乳幼児突然死症候群]防止チェックを5分ごとに行って安全を見守り、子どもが良く眠れるよう、音や採光にも配慮している。</li> <li>・SIDS防止には、細心の注意をしており、保護者にも家庭でも仰向けで寝るように依頼している。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションの1Fのフロアであるが、2歳児は、ロッカーで仕切り1部屋の保育室で生活しており、担任が友達との関わりの仲立ちをして遊びを展開している。</li> <li>・一人ひとりの子どもの思いに寄り添えるように、できる限り散歩にも出かけ、自然と触れ合える時間を大切に、探索行動ができるような活動を展開している。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	0歳児～2歳児対象の小規模保育園のため、非該当とする。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもの入所実績がないが、入所希望があれば、調査表を基に区の担当者と密に連絡を取り、受け入れ態勢を整えるとしている。</li> <li>・職員は外部研修の障がい児保育研修会に参加、受講職員は研修報告書を提出し職員間で回覧し、職員会議で伝達研修を行い職員間で情報共有している。</li> <li>・今後、障害のある子どもの入所希望があれば受け入れることを期待する。</li> </ul>	

	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの生活が引き継げるように、バイタル表を活用して、個々に保護者に丁寧に伝えるように進めている。</li> <li>・在園時間の長い子どもには、玩具を変更するなどして飽きない工夫をしている。</li> <li>・子どもの在園時間や、生活リズムに配慮した食事、おやつ等の提供が行われている。</li> </ul>	
	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
	(コメント)	0歳児～2歳児対象の小規模保育園のため、非該当とする。	
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「けんこうのきろく」に、予防接種の状況や感染症について記しており、一人ひとりの健康に関する記録が一目で分かり、保護者との連携を取り合っている。</li> <li>・毎月の身体測定で、気になる点は、園医に相談しながら、必要であれば専門機関に繋げている。</li> </ul>	
	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の内科検診、年1回の歯科検診の結果は「けんこうのきろく」に記載し、保護者に伝えている。必要であれば、個別の相談にも応じている。</li> <li>・「けんこうのきろく」をキッズビューに記載しており、職員間で情報共有している。</li> <li>・虫歯予防デーを利用して、子どもに虫歯予防の絵本を読み聞かせ、歯磨き指導をしたりして啓発に努めている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、現在は歯みがきを行っていないが終息が確認できれば再開するとしている。</li> </ul>	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー児は、半年に1回、医師の指示書をもらい、適切な対応を行っている。</li> <li>・アレルギー疾患や慢性疾患の園児は、入園時に把握し連携施設の栄養士と保護者が常に連携を取りながら対策を進めている。</li> <li>・アレルギーがある場合は受診して血液検査をして頂き、アレルギー対応の特定給食メニューの情報を保護者に提供し、確認を取っている。</li> </ul>	

A-1-(4) 食事		
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の給食会議の前に、職員とメニューや味を確認して連携園の会議で共有する。</li> <li>・指導計画に食育の推進を入れている。年齢に応じた献立表を作成し、保護者に配布している。</li> <li>・マニュアル・チェックリストを基に、衛生管理は適切に行われている。</li> </ul>	
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の食事では、個々の子どもに応じて食べ進みや食事量の調節等を保護者と相談しながら「食べた！」という達成感や皆と食べる楽しさを伝えている。</li> <li>・家庭菜園は試みてみたが、建物の外に出てプランターに水やりをするのは危険なので、やむなく断念した。</li> <li>・誕生日や行事の時には、スペシャルメニューを取り入れ、給食を毎日展示して保護者に見て頂いている。</li> </ul>	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児クラスは、連絡ノートに、保護者と担任が子どもの毎日の様子を記入し、情報共有している。</li> <li>・連絡ノートでの質問の答えや話しを希望する保護者には、降園時に直接顔を合わせて話すようにしている。</li> <li>・年2回の個人面談を行い、鍵付きの保管庫に記録を残している。</li> </ul>	

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時に、保護者と話しができる体制を作り会話を大切にして、コミュニケーションを取るよう努めている。</li> <li>・保護者の様子が、いつもと違うと感じた時には、声をかけ、保育士が対応に悩んだ時には話し合い、施設長も対応できるようにしている。</li> <li>・行事後には、アンケートを実施して、保護者からの忌憚のない意見を取り入れている。</li> </ul>
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着替えや身体測定時に、子どもの体表の変化（身だしなみやオムツが濡れているなど）や顔色など丁寧に観察し、虐待の早期発見に努めている。</li> <li>・保育中にも、異変を疑った場合は、保護者と話し合いを進める一方、自治体（中央区役所の保健福祉課・子育て支援）に連携を取りながら、その家庭と繋げる用意がある。</li> <li>・「虐待マニュアル」を整備し、職員で確認している。</li> </ul>

評価結果	
A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価を月1回行っており、必要であれば助言したり、声かけするように努めている。</li> <li>・職員会議で、クラスの様子や目標を伝え、自己の保育を見直す機会を得て、職員相互の自己研鑽になっている。</li> </ul>

評価結果	
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長が人権研修に参加し、会議において、職員間で共有している。</li> <li>・施設長もクラスを巡回し、一緒に保育に入ることにより、子供への適切な対応をしている。</li> <li>・不適切保育マニュアルの中には、チェックリストもあり、定期的に自分の保育を振り返る時間を作れるようにしている。</li> </ul>

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	蓮美幼児学園いずみプリメール を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	19世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱へ投入してもらう方法を採用した。)

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内18通を回収した。回収率は、95%であった。

○回答の内、満足100%の項目は、下記の9項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の5項目であった

- ・入園前にあなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の1項目であった

- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談など行なったりしていますか。

上記のアンケート結果、満足度100%が16項目のうち9項目(56.3%)あり、自由回答欄にも保育園の保育全般に対し、保護者の信頼・満足度の高い内容となっている。

○自由意見の内、評価する主な内容は

- ・小規模ながら園外に行ったり工夫してくれている。
- ・学びに力を入れている。
- ・いつも温かい雰囲気です子どもの細かい所までよく見てくれる。

○意見や要望の主な内容は

- ・もっと泥だらけになるような遊びを取り入れて欲しい。
- ・園内での様子を教えて欲しい。

(英語・体操教室の内容、トイレの進み具合、友達との関わり方など多数)

以上

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等